

平成26年度

歳入歳出決算補充説明

県土整備部

県土整備部の所管する平成26年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成26年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」に基づき、ご説明申し上げます。

【一般会計の歳入の状況】

- 5 まず、一般会計の歳入ですが、県土整備部関係といたしましては、
- | | |
|-------|------------------|
| 予算現額 | 965億7,495万4,053円 |
| 調定額 | 852億2,529万7,822円 |
| 収入済額 | 851億8,338万8,660円 |
| 不納欠損額 | 462万4,757円 |
- 10 収入未済額 3,728万4,405円
- となっています。

それでは、歳入決算の詳細について順次ご説明申し上げます。

- 15 まず、第7款「分担金及び負担金」のうち、県土整備部関係は、44頁、第2項「負担金」第4目「土木費負担金」ですが、
- | | |
|------|-----------------|
| 予算現額 | 10億8,889万7,617円 |
| 調定額 | 8億9,179万8,110円 |
| 収入済額 | 8億9,170万8,990円 |
- 20 収入未済額 8万9,120円
- となっています。

これは、道路、港湾、都市計画事業等の施行に伴う受益市町の負担金が主なものです。

収入済額の主なものは、

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|---------|-------|------------------|
| 道路改築費 | 地元負担金 | 2億 785万 円 |
| 宮川堰堤管理費 | 負担金 | 1億 7,088万 3,367円 |

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|-------------|-------|------------------|
| 街路整備・交付金事業費 | 地元負担金 | 1億 6,403万 6,201円 |

なお、予算現額と収入済額との差額 1億 9,718万 8,627円 は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

次に、第8款「使用料及び手数料」のうち、県土整備部関係は、まず、48頁、第51項「使用料」第1目「総務使用料」の一部ですが、これは、建物の一部を使用させることによる建物使用料収入で、収入済額は36万 3,821円となっています。

次に、50頁、第7目「土木使用料」ですが、

| | | |
|----|-------|-------------------|
| 10 | 予算現額 | 17億 6,113万 5,000円 |
| | 調定額 | 17億 6,983万 8,886円 |
| | 収入済額 | 17億 6,744万 3,426円 |
| | 収入未済額 | 239万 5,460円 |

となっています。

これは、道路敷、河川等の占用許可に伴う使用料、県営住宅の家賃等です。

15 収入済額の主なものは、

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|---------|---|------------------|
| 公営住宅使用料 | | 7億 627万 9,467円 |
| 道路敷使用料 | | 5億 5,909万 1,658円 |
| 水利使用料 | | 2億 9,071万 2,909円 |

また、収入未済額の主なものは、公営住宅使用料 204万 7,875円 です。

次に、62頁、第2項「手数料」第7目「土木手数料」ですが、

| | | |
|----|------|------------------|
| 20 | 予算現額 | 2億 4,224万 5,000円 |
| | 調定額 | 2億 5,563万 8,950円 |
| | 収入済額 | 2億 5,563万 8,950円 |

となっています。

これは、建設業許可等に伴う手数料です。

収入済額の主なものは、

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|---------|-----|------------------|
| 建設業許可等 | 手数料 | 1億 3,358万 6,380円 |
| 屋外広告物許可 | 手数料 | 4,237万 2,700円 |
| 建築確認申請 | 手数料 | 3,584万 1,000円 |

次に、第9款「国庫支出金」のうち、県土整備部関係は、まず、74頁、第1項「国

5 庫負担金」第6目「土木費負担金」ですが、

| | |
|------|--------------------|
| 予算現額 | 111億 6,725万 6,755円 |
| 調定額 | 84億 726万 4,627円 |
| 収入済額 | 84億 726万 4,627円 |

となっています。

10 これは、公共土木施設の新設、改良等に伴う国庫負担金です。

収入済額の主なものは、

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|--------|----------|-------------------|
| 防災・安全 | 交付金 | 47億 3,752万 1,655円 |
| 道路橋りよう | 新設改良費負担金 | 21億 3,482万 2,040円 |
| 社会資本整備 | 総合交付金 | 7億 2,331万 6,836円 |
| 砂防費 | 負担金 | 5億 1,149万 39円 |
| 河川改良費 | 負担金 | 2億 1,175万 6,455円 |

なお、予算現額と収入済額との差額 27億 5,999万 2,128円は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

15 次に、76頁、第8目「災害復旧費負担金」のうち、「災害土木復旧費負担金」ですが、

| | |
|------|-------------------|
| 予算現額 | 58億 5,597万 8,000円 |
| 調定額 | 36億 2,108万 9,000円 |
| 収入済額 | 36億 2,108万 9,000円 |

となっています。

これは、公共土木施設災害の復旧事業に伴う国庫負担金です。

なお、予算現額と収入済額との差額 22 億 3,488 万 9,000 円 は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

5

次に、96 頁、第2項「国庫補助金」第7目「土木費補助金」ですが、

| | |
|------|-----------------------|
| 予算現額 | 108 億 2,514 万 6,359 円 |
| 調定額 | 82 億 9,406 万 4,105 円 |
| 収入済額 | 82 億 9,406 万 4,105 円 |

10 となっています。

これは、防災・安全交付金等の国庫補助金です。

収入済額の主なものは、

| 科 目 | 収入済額 (円) |
|----------------|----------------------|
| 防災・安全交付金 | 63 億 9,361 万 2,276 円 |
| 社会資本整備総合交付金 | 17 億 6,918 万 1,599 円 |
| 道路橋りよう新設改良費補助金 | 8,266 万 2,000 円 |

なお、予算現額と収入済額との差額 25 億 3,108 万 2,254 円 は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

15

次に、108 頁、第3項「委託金」第7目「土木費委託金」ですが、

| | |
|------|---------------|
| 予算現額 | 401 万 1,000 円 |
| 調定額 | 363 万 4,161 円 |
| 収入済額 | 363 万 4,161 円 |

20 となっています。

これは、国の統計、調査事業等の委託金です。

次に、第10款「財産収入」のうち、県土整備部関係は、まず、112 頁、第1項「財産運用収入」第1目「財産貸付収入」の一部ですが、

| | |
|-------|------------|
| 予算現額 | 23万 5,000円 |
| 調定額 | 32万 309円 |
| 収入済額 | 28万 8,810円 |
| 収入未済額 | 3万 1,499円 |

5 となっています。

これは、普通財産である廃浜敷の貸付けに伴うものです。

次に、第2目「利子及び配当金」の一部ですが、これは、基金の利子収入で、収入済額は65万 8,458円となっています。

10

次に、第2項「財産売払収入」第1目「不動産売払収入」の一部ですが、これは、廃道敷等の土地売払収入で、収入済額は411万 6,560円となっています。

次に、第2目「物品売払収入」の一部ですが、これは、不用となった公用車等の
15 売払収入で、収入済額は157万 3,560円となっています。

次に、114頁、第3目「生産物売払収入」のうち「河川海岸道路等生産物その他
売払収入」ですが、これは、河川の砂利等の売払収入で、収入済額は
6,517万 5,176円となっています。

20

次に、第12款「繰入金」のうち、県土整備部関係は、120頁、第1項「特別会計
繰入金」第1目「他会計繰入金」の一部ですが、これは、流域下水道事業特別会計
からの繰入金で、収入済額は8,575万 5,000円となっています。

次に、第2項「基金繰入金」第1目「基金繰入金」の一部ですが、これは、財政
25 調整基金等からの繰入金で、収入済額は39億 9,502万 5,002円となっています。

次に、第13款「繰越金」のうち、県土整備部関係は、122頁、第1項「繰越金」第1目「繰越金」の一部ですが、これは、前年度からの事業の繰越しに伴う繰越金で、収入済額は103億1,895万6,998円となっています。

5 次に、第14款「諸収入」のうち、県土整備部関係は、まず、124頁、第1項「延滞金、加算金及び過料等」第1目「延滞金」の一部ですが、これは、河川使用料等の延滞金で、収入済額は8万7,901円となっています。

次に、第2項「県預金利子」第1目「県預金利子」の一部ですが、これは、県営
10 住宅の敷金に係る預金利子で、収入済額は80万円となっています。

次に、126頁、第4項「貸付金元利収入」第13目「土地開発公社貸付金元利収入」
ですが、これは、用地取得を推進するために、先行取得資金として三重県土地開発
公社に貸し付けた資金の返還金で、収入済額は35億円となっています。

15

次に、132頁、第5項「受託事業収入」第5目「土木関係受託事業収入」ですが、

| | |
|------|----------------|
| 予算現額 | 6億1,944万7,324円 |
| 調定額 | 4億7,707万5,724円 |
| 収入済額 | 4億7,707万5,724円 |

20 となっています。

これは、公共事業に関連して、県内市町等の事業を受託したことによるものです。

なお、予算現額と収入済額との差額1億4,237万1,600円は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

25 次に、134頁、第8目「災害復旧関係受託事業収入」ですが、

| | |
|------|--------------|
| 予算現額 | 8,501万3,000円 |
|------|--------------|

| | |
|------|--------------|
| 調定額 | 2,397万2,000円 |
| 収入済額 | 2,397万2,000円 |

となっています。

なお、予算現額と収入済額との差額 6,104万1,000円は、事業の精算による不

5 用額です。

次に、第6項「収益事業収入」第1目「宝くじ収入」の一部ですが、収入済額は26億6,531万593円となっています。

10 次に、第8項「雑入」第2目「雑入」の一部ですが、収入済額は2億3,757万147円となっています。

収入済額の主なものは、土木工事設計積算システムの運用に係る市町からの利用料収入等です。

15 次に、138頁、第3目「過年度収入」の一部ですが、

| | |
|----------|--------------|
| 予算現額 | 2,645万9,000円 |
| 調定額 | 5,901万1,448円 |
| 収入済額 | 2,733万4,476円 |
| 不納欠損額 | 462万4,757円 |
| 20 収入未済額 | 2,705万2,215円 |

となっています。

収入済額の主なものは、測量設計談合に係る弁償金 2,462万1,745円、公営住宅使用料 128万1,490円です。

収入未済額の主なものは、公営住宅使用料 671万7,304円ですが、これについて
25 ては滞納者又は連帯保証人に対し適時催告を行うとともに必要に応じて財産調査を実施するなど、収納に努めています。

不納欠損額は、岸壁荷揚場その他使用料等に係るものです。

次に、第5目「弁償金」の一部ですが、

| | | |
|---|-------|--------------|
| | 予算現額 | 1,130万2,000円 |
| 5 | 調定額 | 894万4,858円 |
| | 収入済額 | 123万6,736円 |
| | 収入未済額 | 770万8,122円 |

となっています。

収入済額の主なものは、砂防工事に係る弁償金です。

- 10 収入未済額の主なものは、砂防工事に係る弁償金573万3,000円ですが、これについては債務者から分割納付とする旨の誓約書が提出されており、後年度に収納予定となっているものです。

次に、第6目「違約金及び延納利息」の一部ですが、

| | | |
|----|-------|------------|
| 15 | 予算現額 | 98万1,000円 |
| | 調定額 | 425万2,428円 |
| | 収入済額 | 424万4,439円 |
| | 収入未済額 | 7,989円 |

となっています。

- 20 収入済額の主なものは、契約解除違約金です。

次に、第15款「県債」のうち、県土整備部関係は、まず、148頁、第1項「県債」第6目「土木債」ですが、

| | | |
|----|------|-------------|
| | 予算現額 | 385億6,400万円 |
| 25 | 調定額 | 371億4,400万円 |
| | 収入済額 | 371億4,400万円 |

となっています。

これは、公共土木施設の新設、改良等の事業に充当したものです。

収入済額の主なものは、

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|-----------------|---|--------------|
| 直轄道路事業負担金充当 | | 102億 8,400万円 |
| 直轄河川事業負担金充当 | | 71億 8,900万円 |
| 道路整備交付金事業費充当 | | 43億 6,700万円 |
| 地方道路整備(改築)事業費充当 | | 16億 7,600万円 |
| 道路維持交付金事業費充当 | | 15億 500万円 |
| 砂防整備交付金事業費充当 | | 14億 3,300万円 |
| 公共土木施設維持管理費充当 | | 11億 6,000万円 |

なお、予算現額と収入済額との差額 14億 2,000万円 は、事業の一部を繰り越し

5 たことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

次に、156頁、第9目「災害復旧債」の一部ですが、

予算現額 49億 3,900万円

調定額 33億 8,900万円

10 収入済額 33億 8,900万円

となっています。

これは、公共土木施設災害の復旧事業に充当したものです。

収入済額の主なものは、

| 科 | 目 | 収入済額 (円) |
|------------------|---|------------|
| 平成25年災害土木復旧費充当 | | 8億 5,900万円 |
| 平成26年災害土木復旧費充当 | | 5億 8,900万円 |
| 平成23年発生災害直轄負担金充当 | | 4億 8,700万円 |

なお、予算現額と収入済額との差額 15億 5,000万円 は、事業の一部を繰り越し

15 たことに伴い、翌年度収入となるもの等です。

以上、一般会計の歳入決算の概要についてご説明申し上げました。引き続き、一

般会計の歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

【一般会計の歳出の状況（土木費）】

まず、一般会計のうち、土木費の歳出決算についてご説明申し上げます。

388 頁、第8款「土木費」のうち、県土整備部関係は、

| | | |
|---|--------------|-----------------------|
| 5 | 予算現額 | 987 億 4,340 万 6,503 円 |
| | 支出済額 | 851 億 4,769 万 7,896 円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 131 億 8,403 万 6,693 円 |
| | 事故繰越 | 7,227 万 844 円 |
| | 不用額 | 3 億 3,940 万 1,070 円 |

10 となっています。

それでは、土木費の歳出決算の詳細について順次ご説明申し上げます。

まず、第1項「土木管理費」です。

15

第1目「土木総務費」は、

| | | |
|----|--------------|-----------------------|
| | 予算現額 | 205 億 6,085 万 3,494 円 |
| | 支出済額 | 196 億 7,405 万 4,829 円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 8 億 2,984 万 2,734 円 |
| 20 | 不用額 | 5,695 万 5,931 円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|-------------|----------------------|--------------------------------|
| 公共土木施設維持管理費 | 87 億 3,938 万 1,436 円 | 公共土木施設の維持管理経費 (県単) |
| 管理費 | 67 億 8,660 万 1,122 円 | 事業費支弁以外の職員の人件費 及び県土整備部の共通経費 |

| 事業目名 | 支出済額 | 概 要 |
|-----------------|------------------|--------------------------------|
| 公共事業用地先行取得資金貸付金 | 35億 円 | 公共事業に係る用地先行取得資金の三重県土地開発公社への貸付金 |
| 公共用地取得対策費 | 3億 7,235万 9,023円 | 三重県土地開発公社への用地取得業務に係る委託料等 |
| 検査管理事務費 | 1億 192万 1,110円 | 工事検査に要する経費 |

なお、翌年度繰越しは、

公共土木施設維持管理費 7億 388万 3,954円

県単災害関連推進事業費 1億 2,595万 8,780円

です。

- 5 これらは、用地交渉の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、管理費の執行残です。

次に、390 頁、第2目「建設業指導監督費」は、

| | | |
|----|------|---------------|
| 10 | 予算現額 | 5,869万 7,000円 |
| | 支出済額 | 5,803万 5,629円 |
| | 不用額 | 66万 1,371円 |

となっています。

支出済額は、建設業法に基づく許可等に要した経費です。

- 15 なお、不用額の主なものは、建設業指導監督事務に係る需用費の執行残です。

次に、392 頁、第3目「建築指導費」は、

| | | |
|----|--------------|---------------|
| | 予算現額 | 5,403万 円 |
| | 支出済額 | 4,003万 7,750円 |
| 20 | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 94万 5,000円 |
| | 不用額 | 1,304万 7,250円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概 要 |
|-------------|-------------|---------------------------|
| 建築基準法施行費 | 3,317万 236円 | 建築基準法に基づく建築確認審査、許可等に要する経費 |
| 宅地建物取引業法施行費 | 431万 4,691円 | 宅地建物取引業法に基づく免許、登録等に要する経費 |
| 開発管理費 | 226万 2,638円 | 開発行為等に関する許可及び開発審査会等に要する経費 |

なお、翌年度繰越しは、

建築基準法施行費 94万 5,000円 です。

- 5 これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、建築基準法施行費の執行残です。

次に、第2項「道路橋りよう費」です。

10

まず、394頁、第1目「道路橋りよう総務費」は、

予算現額 8億 4,908万 9,968円

支出済額 6億 6,482万 3,940円

翌年度繰越額 繰越明許費 1億 8,118万 7,000円

15 不用額 307万 9,028円

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概 要 |
|-----------------|------------------|--------------------------|
| 高速道路関連施設整備対策事業費 | 3億 9,565万 円 | 高速道路に関連した施設等の整備に係る経費（県単） |
| 道路施設管理費 | 1億 1,532万 8,000円 | 道路照明等に要する経費 |
| 高規格幹線道路建設促進費 | 6,696万 2,940円 | 新名神高速道路の用地取得対策に係る経費（県単） |

なお、翌年度繰越しは、

高速道路関連施設整備対策事業費 1億 2,440万 円 等です。

これらは、用地交渉の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

5 また、不用額は、高規格幹線道路建設促進費の執行残です。

次に、396 頁、第2目「道路橋りょう維持費」は、

| | | |
|----|--------------|-------------------|
| | 予算現額 | 77億 3,670万 5,938円 |
| | 支出済額 | 66億 777万 3,569円 |
| 10 | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 11億 2,602万 3,665円 |
| | 不用額 | 290万 8,704円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|-------------|------------------|---|
| 道路維持交付金事業費 | 41億 25万 400円 | 道路施設の修繕や災害防除施設・交通安全施設の整備等を行う事業(国補) |
| 土木施設パトロール費 | 9億 5,678万 8,296円 | 維持管理業務に従事する土木施設パトロール員の人件費等 |
| 県単災害防除施設費 | 5億 8,551万 1,000円 | 落石等の災害を未然に防止する施設の整備等を行う事業 |
| 道路啓開対策事業費 | 5億 605万 2,873円 | 大規模地震・津波の発生時に、孤立が懸念される熊野灘沿岸地域の援助・救援ルートを確保する事業 |
| 県単道路交通安全対策費 | 4億 3,948万 7,000円 | 歩道・自転車歩行者道・防護柵等の交通安全施設の整備事業 |

なお、翌年度繰越しは、

| | | |
|----|------------|------------------|
| 15 | 道路維持交付金事業費 | 7億 9,834万 4,000円 |
| | 県単災害防除施設費 | 1億 6,111万 円 |
| | 道路啓開対策事業費 | 1億 704万 7,665円 |

等です。

これらは、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額は、土木施設パトロール費の執行残です。

5 次に、398 頁、第3目「道路橋りよう新設改良費」は、

| | |
|--------------|-----------------------|
| 予算現額 | 355 億 5,895 万 3,970 円 |
| 支出済額 | 304 億 9,867 万 5,612 円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 49 億 5,765 万 4,664 円 |
| 不用額 | 1 億 262 万 3,694 円 |

10 となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概 要 |
|-------------------|-----------------------|--|
| 道路整備交付金事業費 | 122 億 249 万 8,650 円 | 広域道路ネットワークにおける課題に対応した道路整備を行う事業 (国補) |
| 直轄道路事業負担金 | 102 億 9,931 万 4,529 円 | 国土交通省が施行する道路事業に対する負担金 |
| 国補道路改築費 | 35 億 2,985 万 円 | 幹線道路の拡幅やバイパス等の整備を行う事業 |
| 地方道路整備 (改築) 事業費 | 26 億 1,249 万 600 円 | 地域の課題に対応した幹線道路網等の整備を行う事業 (県単) |
| 県単道路改築費 | 7 億 5,564 万 1,971 円 | 地域の課題に対応した道路整備を行う事業 |
| 地方特定道路整備 (改築) 事業費 | 5 億 3,594 万 6,000 円 | 広域道路ネットワークにおける課題に対応した道路整備を行う事業 (県単) |
| 道路災害関連事業費 | 4 億 3,549 万 2,880 円 | 道路災害箇所において、未被災箇所を含む一連の施設に対し、改良費を加えて実施する改良事業 (国補) |
| 防衛施設周辺整備費 | 1 億 1,021 万 7,600 円 | 防衛施設周辺地域の改良事業 (国補) |

なお、翌年度繰越しは、

| | |
|------------|----------------------|
| 道路整備交付金事業費 | 33 億 7,408 万 8,000 円 |
|------------|----------------------|

| | |
|---------------|----------------|
| 地方道路整備（改築）事業費 | 6億9,774万9,400円 |
| 国補道路改築費 | 6億6,848万円 |
| 県単道路改築費 | 2億1,733万7,264円 |

等です。

5 これらは、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、道路災害関連事業費の執行残です。

次に、400頁、第3項「河川海岸費」です。

10

まず、第1目「河川総務費」は、

| | |
|--------------|-----------------|
| 予算現額 | 11億2,444万9,000円 |
| 支出済額 | 9億1,700万5,108円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 2億169万円 |
| 15 不用額 | 575万3,892円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|---------|----------------|--------------------|
| 河川調査費 | 3億3,219万8,000円 | 河川の計画や測量に係る調査費（県単） |
| 宮川堰堤管理費 | 1億963万9,243円 | 宮川ダムの維持管理に係る経費 |
| 宮川堰堤維持費 | 1億289万4,000円 | 宮川ダムの維持修繕費（県単） |

なお、翌年度繰越しは、

河川調査費1億1,405万円等です。

20 これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、宮川堰堤管理費の執行残です。

次に、402 頁、第2目「河川改良費」は、

| | |
|--------------|-----------------------|
| 予算現額 | 134 億 4,634 万 9,244 円 |
| 支出済額 | 117 億 9,570 万 6,283 円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 15 億 6,141 万 4,439 円 |
| 5 不用額 | 8,922 万 8,522 円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|--------------|----------------------|---|
| 直轄河川事業負担金 | 71 億 9,051 万 503 円 | 国土交通省等が施行する河川改修、ダム建設事業等に対する負担金 |
| 広域河川改修費 | 14 億 4,565 万 2,000 円 | 一級河川の指定区間及び二級河川の改修事業 (国補) |
| 県単河川局部改良費 | 12 億 6,097 万 8,120 円 | 小規模な護岸改修等の河川局部改良事業 |
| 河川整備交付金事業費 | 10 億 3,275 万 4,535 円 | 一級河川の指定区間及び二級河川の改修事業 (国補) |
| 河川災害関連事業費 | 3 億 7,946 万 2,918 円 | 河川災害箇所において、未被災箇所を含む一連の施設に対し、改良費を加えて実施する改良事業 (国補) |
| 河川災害助成事業費 | 2 億 1,402 万 8,207 円 | 河川の災害が激甚であって、災害復旧のみでは十分な効果が期待できない場合に、助成費を加えて一定計画のもとに施行する改良事業 (国補) |
| 地震・高潮対策河川事業費 | 1 億 4,341 万 6,000 円 | 伊勢湾沿岸地域で津波・高潮による被害を防止するための河川改修事業 (国補) |
| 河川総合流域防災事業費 | 1 億 2,142 万 4,000 円 | 流域単位での水害・土砂災害対策の施設整備及びソフト対策事業 (国補) |

なお、翌年度繰越しとして、繰越明許費は、

| | |
|--------------|---------------------|
| 河川整備交付金事業費 | 8 億 805 万 8,000 円 |
| 10 県単河川局部改良費 | 2 億 4,614 万 8,000 円 |
| 河川災害関連事業費 | 2 億 339 万 646 円 |

河川災害助成事業費 1億 5,379万 7,793円

災害対策等緊急事業推進費 1億 5,002万 円

等です。

これらは、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要し

5 たことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、河川災害関連事業費（受託事業）の執行残です。

次に、404頁、第3目「砂防費」は、

予算現額 67億 2,274万 127円

10 支出済額 45億 6,595万 7,132円

翌年度繰越額 繰越明許費 20億 7,056万 2,829円

事故繰越 7,227万 844円

不用額 1,394万 9,322円

となっています。

15 支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|-----------------|------------------|--|
| 砂防整備交付金事業費 | 17億 3,419万 98円 | 土砂災害から県民の生命、財産を守るため、砂防堰堤、擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査を行う事業 |
| 国補通常砂防費 | 9億 1,147万 6,208円 | 土石流対策のための堰堤設置工事や溪流保全工事を行う通常砂防事業 |
| 砂防激甚災害対策特別緊急事業費 | 6億 604万 1,080円 | 平成23年9月の豪雨により発生した激甚な災害に対し、堰堤や溪流保全工事を行う砂防事業（国補） |
| 国補急傾斜地崩壊対策費 | 4億 740万 2,734円 | 急傾斜地崩壊危険区域内の自然崖に対し擁壁工事や法面工事を行う急傾斜地崩壊対策事業 |
| 砂防災害関連事業費 | 2億 4,267万 4,156円 | 砂防設備災害箇所において、未被災箇所を含む一連の施設に対し、改良費を加えて実施する改良 |

| | | |
|----------|------------------|---------------------------|
| | | 事業 (国補) |
| 県単通常砂防費 | 2億 1,689万 1,745円 | 国補事業の対象とならない小規模な通常砂防事業 |
| 国補砂防等調査費 | 1億 9,799万 2,276円 | 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査を行う事業 |

なお、翌年度繰越しは、

砂防整備交付金事業費 17億 7,203万 7,902円

砂防激甚災害対策特別緊急事業費 1億 8,329万 円

等で、事故繰越しは、

5 砂防災害関連事業費 7,227万 844円 です。

これらは、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、県単通常砂防費の執行残です。

10 次に、406頁、第4目「海岸保全費」は、

予算現額 36億 2,768万 7,194円

支出済額 27億 2,604万 3,265円

翌年度繰越額 繰越明許費 9億 119万 1,825円

不用額 45万 2,104円

15 となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|---------------|-------------------|---------------------------------------|
| 海岸高潮対策 (海岸) 費 | 15億 5,196万 3,684円 | 高潮等による被害を未然に防止するための人工リーフ設置等を行う事業 (国補) |
| 県単海岸局部改良費 | 7億 8,401万 1,143円 | 海岸保全施設の機能向上を図る事業 |
| 井田海岸緊急保全事業費 | 2億 870万 4,312円 | 井田地区海岸に侵食対策の養浜工を施工する事業 (県単) |

なお、翌年度繰越しは、

| | |
|-------------|----------------|
| 海岸高潮対策（海岸）費 | 6億4,540万8,096円 |
| 県単海岸局部改良費 | 1億8,975万6,850円 |

等です。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り

5 越したものです。

また、不用額の主なものは、海岸台帳整備事業費の執行残です。

次に、408頁、第5目「水防費」は、

| | | | |
|----|------|-------------|---|
| | 予算現額 | 1,426万 | 円 |
| 10 | 支出済額 | 1,414万6,262 | 円 |
| | 不用額 | 11万3,738 | 円 |

となっています。

支出済額は、水防倉庫の資材の補充等に要した経費です。

15 次に、第4項「港湾費」です。

まず、第1目「港湾管理費」は、

| | | | |
|----|--------------|-------------|---|
| | 予算現額 | 4,516万7,000 | 円 |
| | 支出済額 | 3,777万8,774 | 円 |
| 20 | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 523万 | 円 |
| | 不用額 | 215万8,226 | 円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|-------|--------------|-----------------------|
| 港湾管理費 | 2,499万7,774円 | 港湾施設の管理費用 |
| 港湾調査費 | 1,127万 円 | 港湾事業・計画に伴う調査費 (県単) |

| | | |
|---------|-------------|-------------------------|
| 港湾統計調査費 | 151万 1,000円 | 港湾の開発利用及び管理に関する調査費 (国補) |
|---------|-------------|-------------------------|

なお、翌年度繰越しは、

港湾調査費 523万円です。

これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

5 また、不用額の主なものは、港湾管理費の執行残です。

次に、410頁、第2目「港湾建設費」は、

| | |
|-----------------|-------------------|
| 予算現額 | 21億 4,923万 1,568円 |
| 支出済額 | 17億 5,896万 2,760円 |
| 10 翌年度繰越額 繰越明許費 | 3億 8,234万 4,537円 |
| 不用額 | 792万 4,271円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|---------------|------------------|-----------------------------|
| 海岸侵食対策 (港湾) 費 | 6億 1,086万 9,700円 | 海岸の侵食を防止する事業 (国補) |
| 直轄港湾事業負担金 | 4億 975万 4,309円 | 国土交通省が施行する港湾海岸事業に対する負担金 |
| 海岸高潮対策 (港湾) 費 | 3億 6,913万 8,400円 | 高潮等による被害を未然に防止するための事業 (国補) |
| 国補港湾改修費 | 2億 7,386万 1,000円 | 重要港湾及び地方港湾施設の建設改良等を行う港湾改修事業 |

なお、翌年度繰越しは、

| | |
|---------------|------------|
| 15 国補港湾改修費 | 1億 5,527万円 |
| 海岸侵食対策 (港湾) 費 | 1億 4,689万円 |

等です。

これらは、補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、国補港湾災害関連事業費の執行残です。

次に、第3目「港湾諸費」のうち、県土整備部関係は

| | | |
|---|------|--------------|
| | 予算現額 | 7,586万5,000円 |
| 5 | 支出済額 | 7,586万5,000円 |

となっています。

支出済額は、港湾整備事業特別会計への繰出金です。

次に、412頁、第5項「都市計画費」です。

10

まず、第1目「都市計画総務費」は、

| | | |
|----|--------------|--------------|
| | 予算現額 | 7,294万6,542円 |
| | 支出済額 | 6,451万8,054円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 350万円 |
| 15 | 不用額 | 492万8,488円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|------------------|------------|----------------------------|
| 景観まちづくりプロジェクト事業費 | 5,105万円 | 住民や市町との協働により修景整備を行う事業(県単) |
| 熊野古道道路景観整備事業費 | 300万円 | 熊野古道沿いの県管理道路の修景整備を行う事業(県単) |
| 美しい景観づくり推進事業費 | 297万2,973円 | 市町が行う景観施策の実現のための支援事業(県単) |

なお、翌年度繰越しは、

都市計画策定事業費350万円です。

20 これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額の主なものは、都市計画策定事業費の執行残です。

次に、414 頁、第2目「土地区画整理費」は、

| | | |
|---|------|-----------------|
| | 予算現額 | 8,294 万 9,458 円 |
| 5 | 支出済額 | 8,294 万 9,458 円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|--------------|-----------------|-------------------|
| 土地区画整理交付金事業費 | 8,229 万 1,000 円 | 組合施行の土地区画整理事業（国補） |

次に、第3目「街路事業費」は、

| | | |
|----|--------------|----------------------|
| 10 | 予算現額 | 21 億 5,483 万 3,000 円 |
| | 支出済額 | 13 億 8,510 万 2,000 円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 7 億 6,973 万 円 |
| | 不用額 | 1,000 円 |

となっています。

15 支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|---------------|---------------------|-----------------------------------|
| 街路整備交付金事業費 | 7 億 4,335 万 5,000 円 | 市街地内の都市計画道路を整備する社会資本整備総合交付金事業（国補） |
| 国補街路事業費 | 5 億 4,804 万 円 | 市街地内の都市計画道路を整備する国補街路事業 |
| 地方道路整備（街路）事業費 | 3,407 万 5,000 円 | 補助事業と一体的に整備する街路事業（県単） |

なお、翌年度繰越しは、

| | |
|------------|---------------|
| 街路整備交付金事業費 | 4 億 402 万 円 |
| 国補街路事業費 | 3 億 3,791 万 円 |

等です。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

次に、416 頁、第4目「公園費」は、

| | | |
|---|--------------|------------------|
| 5 | 予算現額 | 9億 3,491万 3,000円 |
| | 支出済額 | 7億 9,311万 685円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 1億 4,180万 2,000円 |
| | 不用額 | 315円 |

となっています。

10 支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|-------------|------------------|-------------------------|
| 県単公園維持管理費 | 2億 6,449万 3,000円 | 県営都市公園の維持管理事業 |
| 直轄公園事業負担金 | 1億 8,358万 3,685円 | 国土交通省が施行する国営公園事業に対する負担金 |
| 国補公園事業費 | 1億 6,437万 6,000円 | 県営都市公園の整備事業 |
| 都市公園安全対策事業費 | 1億 6,277万 円 | 県営都市公園施設の修繕・更新事業(国補) |

なお、翌年度繰越しは、

国補公園事業費 1億 369万 円 等です。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

15

次に、418 頁、第5目「下水道事業費」は、

| | |
|------|-------------------|
| 予算現額 | 24億 7,848万 9,000円 |
| 支出済額 | 24億 7,848万 9,000円 |

となっています。

20 支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概 要 |
|----------|--------------------|----------------------|
| 流域下水道事業費 | 19億 0,982万 9,000 円 | 流域下水道事業特別会計への繰出金 |
| 下水道事業諸費 | 5億 5,703万 円 | 市町の下水道事業を促進するための補助金等 |

次に、420 頁、第6項「住宅費」です。

まず、第1目「住宅管理費」は、

| | | |
|---|--------------|-------------------|
| 5 | 予算現額 | 7億 9,706万 6,000 円 |
| | 支出済額 | 7億 5,807万 3,226 円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 1,854万 円 |
| | 不用額 | 2,045万 2,774 円 |

となっています。

10 支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概 要 |
|------------|-------------------|--------------------|
| 公営住宅管理費 | 6億 2,126万 1,970 円 | 県営住宅の維持管理費 |
| 住まい安心支援事業費 | 1億 793万 1,652 円 | 住まいの耐震化を推進するための事業等 |
| 住環境整備事業費 | 2,395万 1,000 円 | 居住環境の整備を行う住環境整備事業 |

なお、翌年度繰越しは、

住まい安心支援事業費 1,854万 円 です。

これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

15 また、不用額の主なものは、住まい安心支援事業費の執行残です。

次に、第2目「住宅建設費」は、

| | |
|------|-------------|
| 予算現額 | 1億 9,813万 円 |
|------|-------------|

| | |
|--------------|------------------|
| 支出済額 | 1億 5,058万 9,560円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 3,237万 8,000円 |
| 不用額 | 1,516万 2,440円 |

となっています。

- 5 支出済額は、県営住宅の高齢者仕様への住戸改善及び長寿命化型改善工事等を行ったものです。

なお、翌年度繰越しは、

公営住宅建設費 3,237万 8,000円 です。

これは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越

- 10 したものです。

なお、不用額は、公営住宅建設費の執行残です。

【一般会計の歳出の状況（災害復旧費）】

次に、一般会計のうち、災害復旧費の歳出決算についてご説明申し上げます。

第11款「災害復旧費」のうち、県土整備部関係として、474頁、第2項「土木施

5 設災害復旧費」は、

予算現額 110億 2,480万 3,550円

支出済額 71億 3,627万 5,792円

翌年度繰越額 繰越明許費 27億 1,262万 3,662円

事故繰越 1億 7,268万 円

10 不用額 10億 322万 4,096円

となっています。

まず、第5目「市町村災害土木復旧指導監督費」は、

予算現額 1,894万 1,000円

15 支出済額 1,894万 1,000円

となっています。

支出済額は、市町施行の災害復旧事業に対する指導監督に要した経費です。

次に、第26目「平成23年災害土木復旧費」は、

20 予算現額 25億 9,294万 9,401円

支出済額 17億 9,416万 9,942円

翌年度繰越額 事故繰越 1億 7,268万 円

不用額 6億 2,609万 9,459円

となっています。

25 支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費です。

なお、翌年度繰越しは、公共土木施設の復旧にあたり、施工計画の調整等に不測

の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額は、事業の精算によるものです。

次に、476 頁、第28目「平成24年災害土木復旧費」は、

| | | |
|---|--------------|----------------|
| 5 | 予算現額 | 5億9,699万1,849円 |
| | 支出済額 | 3億9,816万8,391円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 9,087万3,533円 |
| | 不用額 | 1億794万9,925円 |

となっています。

10 支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費です。

なお、翌年度繰越しは、公共土木施設の復旧にあたり、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額は、平成24年災害土木（建設）復旧費の1億794万9,925円ですが、これは、災害復旧工事の進捗状況を踏まえ、事業の年度割の変更を行ったこ

15 と等によるものです。

次に、第29目「平成24年県単災害土木復旧費」は、

| | | |
|----|------|----------------|
| | 予算現額 | 3億8,744万9,315円 |
| | 支出済額 | 3億7,610万7,900円 |
| 20 | 不用額 | 1,134万1,415円 |

となっています。

支出済額は、県単事業として実施する小規模な公共土木施設の災害復旧に要した経費です。

なお、不用額は、事業の精算によるものです。

25

次に、478 頁、第30目「平成25年災害土木復旧費」は、

| | |
|--------------|-----------------|
| 予算現額 | 29億 7,343万 856円 |
| 支出済額 | 25億 5,116万 98円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 1億 6,929万 205円 |
| 不用額 | 2億 5,298万 553円 |

5 となっています。

支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費です。

なお、翌年度繰越しは、公共土木施設の復旧にあたり、用地交渉の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額は、平成25年災害土木（建設）復旧費の2億5,298万553円ですが、これは、災害復旧工事の進捗状況を踏まえ、事業の年度割の変更を行ったこと等によるものです。

次に、第31目「平成25年県単災害土木復旧費」は、

| | | |
|----|--------------|------------------|
| 15 | 予算現額 | 5億 235万 3,129円 |
| | 支出済額 | 3億 5,193万 4,127円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 1億 4,756万 6,935円 |
| | 不用額 | 285万 2,067円 |

となっています。

20 支出済額は、県単事業として実施する小規模な公共土木施設の災害復旧に要した経費です。

なお、翌年度繰越しは、公共土木施設の復旧にあたり、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額は、事業の精算によるものです。

25 次に、480頁、第32目「平成26年災害土木復旧費」は、

| | |
|------|-------------------|
| 予算現額 | 34億 9,675万 2,000円 |
|------|-------------------|

| | |
|--------------|-------------------|
| 支出済額 | 14億 9,145万 1,099円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 20億 330万 901円 |
| 不用額 | 200万 円 |

となっています。

5 支出済額は、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費です。

なお、翌年度繰越しは、公共土木施設の復旧にあたり、用地交渉及び補償処理の難航、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

また、不用額は、事業の精算によるものです。

10

次に、第33目「平成26年県単災害土木復旧費」は、

| | |
|--------------|------------------|
| 予算現額 | 4億 5,593万 6,000円 |
| 支出済額 | 1億 5,434万 3,235円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 3億 159万 2,088円 |
| 15 不用額 | 677円 |

となっています。

支出済額は、県単事業として実施する小規模な公共土木施設の災害復旧に要した経費です。

20 なお、翌年度繰越しは、公共土木施設の復旧にあたり、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

以上で、一般会計の決算概要説明を終わりました。次に、特別会計についてご説明申し上げます。

【港湾整備事業特別会計の歳入の状況】

まず、569 頁、港湾整備事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入決算について、572 頁、歳入合計欄ですが、

| | | |
|---|------|---------------------|
| 5 | 予算現額 | 1 億 5,507 万 8,000 円 |
| | 調定額 | 1 億 5,545 万 6,298 円 |
| | 収入済額 | 1 億 5,545 万 6,298 円 |

となっています。

10 まず、570 頁、第 1 款「使用料及び手数料」は、

| | | |
|--|------|-----------------|
| | 予算現額 | 4,859 万 5,000 円 |
| | 調定額 | 4,897 万 4,674 円 |
| | 収入済額 | 4,897 万 4,674 円 |

となっています。

15 これは、港湾施設の荷揚場の使用料収入等です。

次に、第 2 款「繰越金」は、

| | | |
|----|------|---------------|
| | 予算現額 | 549 万 1,000 円 |
| | 調定額 | 549 万 1,143 円 |
| 20 | 収入済額 | 549 万 1,143 円 |

となっています。

これは、前年度からの繰越金です。

次に、第 3 款「諸収入」は、

| | | |
|----|------|-----------------|
| 25 | 予算現額 | 2,512 万 7,000 円 |
| | 調定額 | 2,512 万 5,481 円 |

収入済額 2,512万5,481円

となっています。

これは、県債の元利償還に伴う関連市の負担金等による収入です。

5 次に、572頁、第9款「繰入金」は、

予算現額 7,586万5,000円

調定額 7,586万5,000円

収入済額 7,586万5,000円

これは、一般会計からの繰入金です。

10

【港湾整備事業特別会計の歳出の状況】

次に、歳出決算について、574頁、歳出合計欄ですが、

| | | |
|---|--------------|----------------|
| | 予算現額 | 1億5,507万8,000円 |
| | 支出済額 | 1億5,323万9,904円 |
| 5 | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 87万5,123円 |
| | 不用額 | 96万2,973円 |

となっています。

まず、第1目「管理費」は、

| | | |
|----|--------------|--------------|
| 10 | 予算現額 | 1,814万5,000円 |
| | 支出済額 | 1,630万8,512円 |
| | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 87万5,123円 |
| | 不用額 | 96万1,365円 |

となっています。

15 支出済額は、津ヨットハーバー及び津松阪港の港湾施設の維持管理等に要した経費です。

なお、翌年度繰越しは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

20 次に、第3目「公債費」は、

| | | |
|--|------|----------------|
| | 予算現額 | 1億3,693万3,000円 |
| | 支出済額 | 1億3,693万1,392円 |
| | 不用額 | 1,608円 |

となっています。

25 支出済額は、県債の元利償還金です。

また、576 頁、実質収支に関する調書の歳入歳出差引額 221 万 6,394 円 については、87 万 5,123 円 を繰越明許費に伴う翌年度へ繰り越すべき財源として、残りの 134 万 1,271 円 を全額翌年度へ繰り越しています。

【流域下水道事業特別会計の歳入の状況】

次に、577 頁、流域下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入決算について、584 頁、歳入合計欄ですが、

| | | |
|---|------|-----------------------|
| 5 | 予算現額 | 164 億 4,981 万 7,500 円 |
| | 調定額 | 138 億 7,411 万 3,095 円 |
| | 収入済額 | 138 億 7,411 万 3,095 円 |

となっています。

10 まず、578 頁、第 1 款「分担金及び負担金」は、

| | | |
|--|------|----------------------|
| | 予算現額 | 65 億 9,940 万 8,000 円 |
| | 調定額 | 61 億 4,056 万 1,587 円 |
| | 収入済額 | 61 億 4,056 万 1,587 円 |

となっています。

15 これは、流域下水道建設事業及び維持管理に伴う関連市町の負担金です。

なお、予算現額と収入済額との差額 4 億 5,884 万 6,413 円 は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるものです。

次に、第 2 款「使用料及び手数料」は、

| | | |
|----|------|-----------------|
| 20 | 予算現額 | 2,041 万 1,000 円 |
| | 調定額 | 2,133 万 186 円 |
| | 収入済額 | 2,133 万 186 円 |

となっています。

これは、流域下水道施設の使用料収入等です。

次に、第3款「国庫支出金」は、

| | |
|------|-------------------|
| 予算現額 | 42億 7,311万 2,802円 |
| 調定額 | 28億 331万 1,334円 |
| 収入済額 | 28億 331万 1,334円 |

5 となっています。

これは、流域下水道施設の建設に伴う国庫負担金です。

予算現額と収入済額との差額 14億 6,980万 1,468円は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるものです。

10 次に、第4款「繰入金」は、

| | |
|------|-------------------|
| 予算現額 | 19億 1,002万 円 |
| 調定額 | 19億 1,001万 9,491円 |
| 収入済額 | 19億 1,001万 9,491円 |

となっています。

15 これは、流域下水道施設の建設に要する経費等のうち、一般会計で負担すべきものについて受け入れたものです。

次に、580頁、第5款「繰越金」は、

| | | |
|----|------|------------------|
| 20 | 予算現額 | 6億 3,747万 5,698円 |
| | 調定額 | 6億 3,748万 1,467円 |
| | 収入済額 | 6億 3,748万 1,467円 |

となっています。

これは、前年度からの事業繰越し等に伴う繰越金です。

次に、第6款「諸収入」は、

| | |
|------|------------|
| 予算現額 | 290万8,000円 |
| 調定額 | 376万6,927円 |
| 収入済額 | 376万6,927円 |

5 となっています。

収入済額の主なものは、浄化センターの光熱水費を収納したものです。

次に、582頁、第7款「県債」は、

| | | |
|----|------|------------|
| 10 | 予算現額 | 29億4,600万円 |
| | 調定額 | 22億9,710万円 |
| | 収入済額 | 22億9,710万円 |

となっています。

これは、流域下水道施設の建設等の事業に充当したものです。

15 予算現額と収入済額との差額6億4,890万円は、事業の一部を繰り越したことに伴い、翌年度収入となるものです。

次に、第8款「財産収入」は、

| | | |
|----|------|--------------|
| 20 | 予算現額 | 6,048万2,000円 |
| | 調定額 | 6,054万2,103円 |
| | 収入済額 | 6,054万2,103円 |

となっています。

収入済額の主なものは、北部浄化センター用地一部売払による不動産売払収入です。

【流域下水道事業特別会計の歳出の状況】

次に、歳出決算について、586 頁、歳出合計欄ですが、

| | | |
|---|--------------|-----------------------|
| | 予算現額 | 164 億 4,981 万 7,500 円 |
| | 支出済額 | 132 億 6,698 万 9,475 円 |
| 5 | 翌年度繰越額 繰越明許費 | 27 億 4,047 万 3,710 円 |
| | 不用額 | 4 億 4,235 万 4,315 円 |

となっています。

まず、第1目「流域下水道管理費」は、

| | | |
|----|------|----------------------|
| 10 | 予算現額 | 48 億 6,497 万 6,000 円 |
| | 支出済額 | 44 億 2,264 万 2,412 円 |
| | 不用額 | 4 億 4,233 万 3,588 円 |

となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|---------------------|----------------------|------------------------|
| 北勢沿岸流域下水道（北部）管理費 | 15 億 6,253 万 8,542 円 | 北部浄化センター等の維持管理に係る経費 |
| 北勢沿岸流域下水道（南部）管理費 | 8 億 3,887 万 2,444 円 | 南部浄化センター等の維持管理に係る経費 |
| 中勢沿岸流域下水道（松阪）管理費 | 7 億 3,843 万 9,517 円 | 松阪浄化センター等の維持管理に係る経費 |
| 宮川流域下水道（宮川）管理費 | 6 億 650 万 3,748 円 | 宮川浄化センター等の維持管理に係る経費 |
| 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）管理費 | 5 億 5,598 万 3,113 円 | 雲出川左岸浄化センター等の維持管理に係る経費 |
| 総務管理費 | 1 億 2,030 万 5,048 円 | 流域下水道にかかる事務的経費 |

15 なお、不用額の主なものは、流域下水道施設の指定管理料の精算残によるものです。

次に、588 頁、第2目「流域下水道建設費」は、

| | |
|--------------|-------------------|
| 予算現額 | 81億 8,755万 5,500円 |
| 支出済額 | 54億 4,706万 3,740円 |
| 翌年度繰越額 繰越明許費 | 27億 4,047万 3,710円 |
| 不用額 | 1万 8,050円 |

5 となっています。

支出済額の主なものは、

| 事業目名 | 支出済額 | 概要 |
|----------------------------|-------------------|--------------------------|
| 国補中勢沿岸流域下水道 (志登茂川) 建設費 | 23億 6,000万 6,500円 | 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)の建設事業 |
| 国補北勢沿岸流域下水道 (南部) 建設費 | 14億 4,556万 4,500円 | 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)の建設事業 |
| 国補北勢沿岸流域下水道 (北部) 建設費 | 8億 3,327万 円 | 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の建設事業 |
| 国補宮川流域下水道 (宮川) 建設費 | 3億 1,501万 9,800円 | 宮川流域下水道(宮川処理区)の建設事業 |
| 国補中勢沿岸流域下水道 (松阪) 建設費 | 2億 5,437万 1,000円 | 中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)の建設事業 |
| 国補中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 建設費 | 1億 3,379万 3,000円 | 中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)の建設事業 |

なお、翌年度繰越しは、

| | |
|------------------------|-------------------|
| 国補中勢沿岸流域下水道(志登茂川) 建設費 | 15億 8,619万 5,000円 |
| 国補北勢沿岸流域下水道(南部) 建設費 | 6億 5,026万 1,000円 |
| 10 国補中勢沿岸流域下水道(松阪) 建設費 | 2億 1,022万 2,000円 |
| 国補北勢沿岸流域下水道(北部) 建設費 | 1億 7,902万 7,000円 |

等です。

これらは、施工計画の調整等に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。

15

次に、590頁、第3目「公債費」は、

| | |
|------|-------------------|
| 予算現額 | 33億 9,728万 6,000円 |
| 支出済額 | 33億 9,728万 3,323円 |

不用額

2,677 円

となっています。

支出済額は、県債の元利償還金です。

- 5 また、592 頁、実質収支に関する調書の歳入歳出差引額 6 億 712 万 3,620 円 については、1 億 4,667 万 5,242 円 を繰越明許費に伴う翌年度へ繰り越すべき財源として、残りの 4 億 6,044 万 8,378 円 を全額翌年度へ繰り越しています。

以上で、特別会計の決算概要説明を終わります。

【資金不足比率の状況】

次に、報告第76号の「平成26年度決算に係る資金不足比率（特別会計分）について」の県土整備部関係についてご説明申し上げます。

- 5 当資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付した上で報告するものです。

先ほどご説明申し上げました決算の結果、港湾整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計のいずれにおいても資金不足額は生じなかったため、比率は算定されませんでした。

10

以上をもちまして、県土整備部所管の歳入歳出決算及び報告事項についての概要説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。